2010年12月14日

UNHCR 創立 60 周年:一層の支援を呼びかけ

UNHCR ジュネーブ (12 月 14 日) 発

アントニオ・グテーレス国連難民高等弁務官は、UNHCRの創立60周年を記念した声明で急速に変容しつつある世界における難民問題に対して、国際社会の一層の支援を呼びかけた。

「UNHCR の使命は元来、紛争や迫害によって国境を越えた難民の支援でした。しかし現在、極度の貧困や気候変動によって国境を越えるケースが増えています。また、これらに紛争が重なり合い、ますます問題は複雑になってきています。国際社会はこの新たな難民問題に立ち向かわなければなりません。」

60年前の1950年12月14日、UNHCRは国連総会によって創設された。 その誕生当時の目的は、第二次大戦後のヨーロッパ内の難民の救済にあったが、すぐにその活動範囲は拡大した。今日では、UNHCRは世界のあらゆる場所で移動を余儀なくされている人の保護や支援などに取り組んでいる。世界の難民、国内避難民、庇護申請者の数は合わせて4,300万人。そのほとんどがUNHCRの支援対象者である。

二度のノーベル平和賞受賞を含む UNHCR の過去 60 年間の活動を振り返りながらも、グテーレス高等弁務官はこれから直面するであろう新たな困難に焦点を当てた。

「これまでのUNHCRの活動を評価するのは大切なことです。死の危険にさらされた人にとって、UNHCRとは生きる希望でありました。全てを失った人に帰る家を提供し、病から救い、過酷な人権侵害に対しての盾となってきました。誇りに思うべき事柄は多々あるものの、それ以上に多くの困難に直面しているのが現状です。今後数年間はさらなる難しい局面に立ち向かわなければならないでしょう。」

今週から始まるUNHCR創立60周年は、1951年難民の地位に関する条約制定60周年(2011年7月28日)、1961年無国籍者の削減に関する条約50周年(2011年8月30日)、フリチョフ・ナンセン国際連盟初代難民高等弁務官の生誕150周年(2011年10月10日)、および日本の難民条約加入30周年と重なる。

UNHCRはこれらをきっかけに、難民や無国籍者を対象とした国際法の枠組み強化に向けて働きかけを行なう。その一環として、各国政府にも主要な関連条約への加盟を促進していく考えだ。

以上

国連難民高等弁務官(UNHCR) 駐日事務所 広報室 107-0062 東京都港区南青山 6-10-11 ウェスレーセンター Tel 03-3499-2310 Fax 03-3499-2272 www.unhcr.or.jp

UNHCR の支援活動は皆様のご寄附に支えられています。ご寄附は UNHCR の公式支援窓口である国連 UNHCR 協会を通じてお願いします。国連 UNHCR 協会 Tel 03-3499-2450 Fax 03-3499-2273

